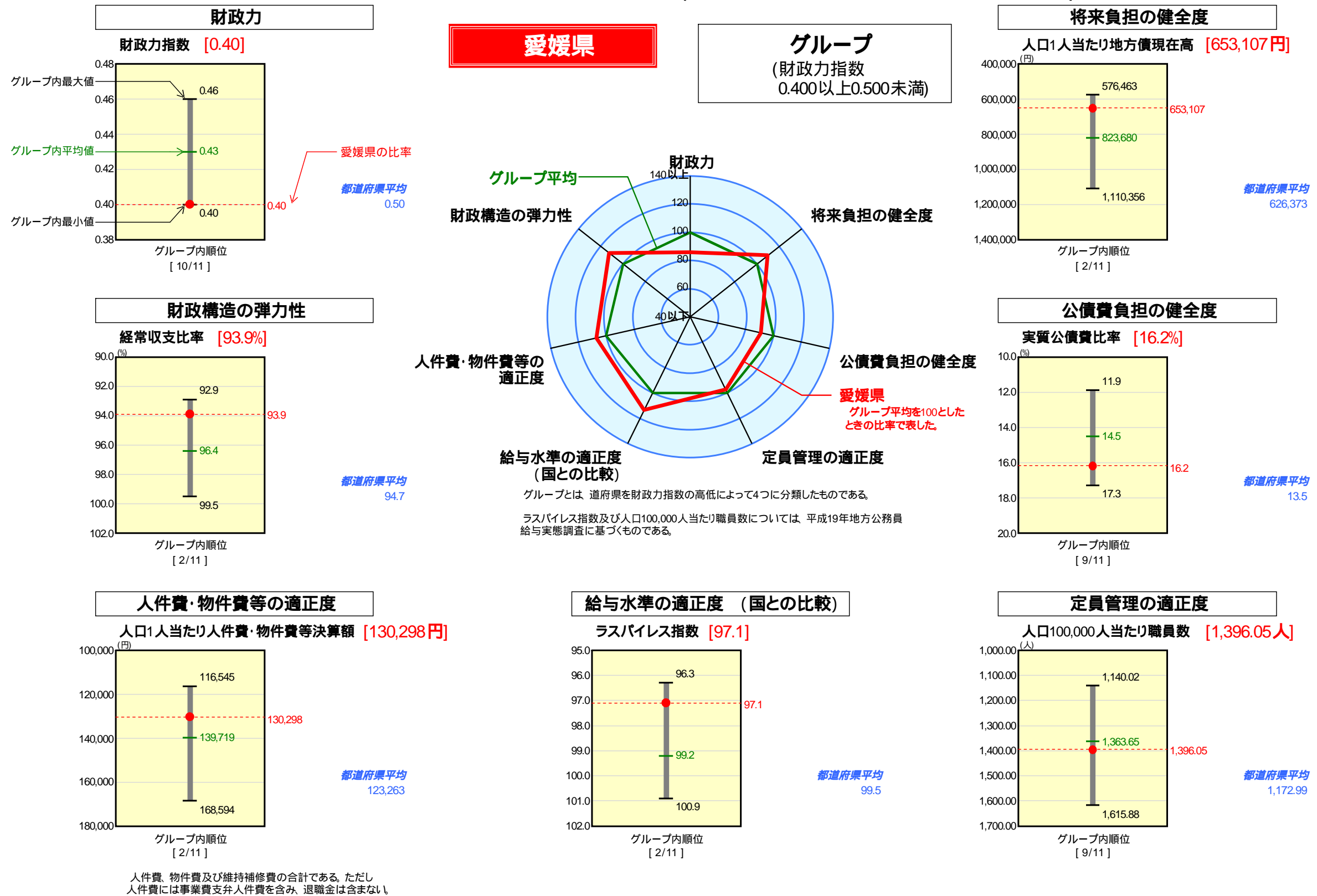


都道府県財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)



分析欄

財政力指数：平成16年度以降上昇に転じており、引き続き歳入確保と歳出抑制に努める。

経常収支比率：税源移譲の影響により収支が増加しているものの、地方交付税や地方譲与税等の減や公債費・社会保障関係経費等の増により収支が悪化している。県税の滞納整理強化等と公債費の適正管理、臨時的な給与カット、職員定員の適正化などにより改善に努める。

実質公債費比率：従来から県債の発行抑制と交付税措置のある県債の優先活用を基本としているが、過去の景気対策等に伴い発行した県債に係る公債費の増高等により今後数年は上昇が見込まれる。今後も発行総額抑制に努めるとともに、交付税措置のある県債の優先活用、30年償還債発行などによる公債費平準化に努める。

人口1人当たり地方債現在高：過去の景気対策等に伴う県債の発行や交付税の振替措置である臨時財政対策債の発行等があるものの、事業削減により発行総額が減少しており、残高は微減している。引き続き発行総額の抑制など適正な県債管理に努める。

ラスバイレス指数：県の財政構造改革基本方針に基づき、平成18年度から全職員を対象に給与カットを実施しており、全都道府県中41位(平成17年ラスバイレス指数100.0、全都道府県中20位)となっている。なお、平成18年度には、特殊勤務手当の総点検を実施し、一部手当を廃止するとともに月額手当を全て日額化するなど給与制度全般について適正化に努めている。

人口10万人当たり職員数：平成22年4月1日の県全体の総定員について、平成17年4月1日現在の総定員に対し、新地方行革指針(総務省)の4.6%を上回る6.5%(1,500人)の純減目標を設定し、定員の適正化に努めている。なお、一般行政部門については、平成17年度から5ヶ年間で10%の職員削減を目標とした「定員適正化計画」を策定しているが、財政構造改革基本方針に基づき、平成18年度から更なる削減に取り組みしており、11.3%の削減となる見込みである。

人口1人当たり人件費・物件費等決算額：職員定員の適正化や5年連続となる厳しいマイナスシーリングによる削減に努めており、更に平成18年度からは全職員を対象に給与カットを実施している。今後も総人件費の抑制や内部管理経費の削減など徹底した見直しに努める。